

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成22年10月27日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

10月27日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
認定第2号の審査	2
補足説明（水道部長） 質疑（原田平委員、木村勝彦委員）	
採決	9
閉会の宣告	9

建設常任委員会会議概要

1. 会議日時

平成22年10月27日(水) 午前10時 3分 開会
午前10時44分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 大澤千恵子 委員 藤浦雅彦
委員 木村勝彦 委員 原田 平

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
都市整備部長 小山和重 土木下水道部長 宮川茂行
水道部長 中岡健二 同部次長兼工務課長兼浄水課長 原 正己
同部参事兼営業課長 東角泰典 総務課長 東田眞介

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第6号 平成21年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第2号 平成21年度摂津市水道事業会計決算認定の件

(午前10時3分 開会)

○山本靖一委員長 ただいまから建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

認定第2号の審査を行います。

補足説明を求めます。

中岡部長。

○中岡水道部長 それでは、認定第2号、平成21年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

それでは、決算書に基づき、その内容をご説明申し上げます。

まず、12ページの事業の概況の中で記載いたしておりますが、平成21年度の年間総配水量は1,134万7,160立方メートルで、前年度に比べ9万1,090立方メートルの減少、年間総有収水量は1,044万5,073立方メートルで、前年度に比べ27万5,870立方メートルの減少となっております。

この主な要因といたしましては、景気が悪化していることや、需要者の節水意識が定着しているためと考えております。

水源別配水量につきましては、別表1に記載いたしておりますように、自己水の割合は前年度に比べ0.1ポイント低下し、32.1%、363万9,220立方メートル、大阪府営水は0.1ポイント上昇し、67.9%、770万7,940立方メートルとなっております。

また、1立方メートル当たりの給水原価につきましては、13ページの別表2に記載いたしておりますように、前年度に比べ2.1%、3円89銭上昇の190円92銭、供給単価につきましては1.8%、3円65銭低下の204円40銭となっております。

続きまして、22ページからの収益費用明細書でございますが、同明細書は税抜き金額で表示いたしております。

収益では、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益は、前年度に比べ9,558万4,626円減少の21億3,494万1,142円となっております。これは、景気の悪化などにより、前年度に比べて水需要が減少したことによるものでございます。

目2、受託工事収益は、前年度に比べ811万562円減少の1,565万2,055円となっております。これは、南千里丘のまちづくりに伴う受託工事収益が減少し、さらに公共下水道事業における移設受託工事収益もなかったことによるものでございます。

目3、その他営業収益は、前年度に比べ48万8,550円増加の884万4,955円となっております。これは、マンション等の新築及び建てかえなどの住宅開発に伴う設計審査や、工事検査の手数料が増加したことなどによるものでございます。

目4、受託事業収益は、前年度に比べ496万9,973円減少の3,470万5,605円となっております。これは、下水道料金徴収受託料の算定基準の内容を精査したことにより減少したものでございます。

次に、項2、営業外収益、目2、受取利息及び配当金は、前年度に比べ280万139円減少の857万8,019円となっております。これは、摂津市都市開発公社への貸付金や、定期預金の金利低下によるものでございます。

目3、土地物件収益は、前年度と同額の317万2,750円となっております。これは、消防庁舎、烏飼送水所ゲートボール場の土地使用料及び太中浄水場

ゲートボール場の施設使用料でございます。

目4、雑収益は、前年度に比べ65万1,330円増加の105万9,663円となっております。これは、給与及び賞与の過払い金による返還金があったことなどによるものでございます。

目5、納付金は、前年度に比べ311万2,500円減少の6,337万5,000円となっております。これは、住宅開発などに伴う給水装置の新設や、口径変更に伴う納付金が減少したことによるものでございます。

目7、他会計負担金は、前年度に比べ96万5,518円増加の2,308万2,079円となっております。これは、水道料金の福祉減免相当額を一般会計から負担金として収入したものと及び下水道使用料に係るOAシステム関係費用を、下水道事業特別会計から負担金として収入したものでございます。

続きまして、23ページからの費用につきまして、ご説明申し上げます。

款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費は、前年度に比べ2,275万3,316円減少の9億7,175万6,625円となっております。これは、太中浄水場や送水所の運営に係る人件費、維持管理費、動力費、大阪府営水道の受水費などで、減少の主な理由といたしましては、人件費や動力費、受水費などが減少したことによるものでございます。

23ページから24ページにかけての目2、配水・給水費は、前年度に比べ2,010万5,228円増加の1億6,648万3,272円となっております。これは、人件費のほか、夜間及び閉庁日における修繕業務の委託及び漏水調査、耐震調査の委託、水道管漏水による修理、

給水管の切り替え工事などの費用で、増加の主な理由といたしましては、平成22年4月1日の水道部の機構改革に伴い、人件費や検定満期量水器取替業務に係る委託料などが増加したものでございます。

目3、受託工事費は、前年度に比べ1,640万5,780円減少の2,160万6,126円となっております。これは、人件費のほか、給配水管布設受託工事や、受託修繕に伴う給水装置の修理費や材料費などで、減少の主な理由といたしましては、人件費や工事請負費などが減少したものでございます。

24ページから25ページにかけての目4、業務費は、前年度に比べ2,130万3,976円減少の1億1,210万2,317円となっております。これは、人件費のほか、検針業務等に係る委託料などで、減少の主な理由といたしましては、機構改革に伴い人件費や委託料などが減少したものでございます。

25ページの目5、総係費は、前年度に比べ4,456万6,357円増加の2億6,706万5,474円となっております。これは、人件費のほか、中央送水所施設管理業務や、OA機器の保守、電子複写機等の借り上げ、郵送料などの一般部局への負担金、その他、水道事業運営に係る一般管理的な費用で、増加の主な理由といたしましては、退職給与金などが増加したものでございます。

25ページから26ページにかけての目6、減価償却費は、前年度に比べ1,920万4,540円減少の3億4,395万7,583円となっております。この減少の主な理由といたしましては、構築物などに係る減価償却費は増加したものの、機械及び装置、工具・器具及び備品に係る減価償却費が減少したことによるものでございます。

目7、資産減耗費は、前年度に比べ29万3,829円増加の277万5,215円となっております。これは、老朽化に伴い、量水器やパソコン、車両などの有形固定資産の処分を行ったものでございます。

項2、営業外費用、目2、支払利息及び企業債取り扱い諸費は、前年度に比べ1,344万7,805円減少の1億2,786万8,216円となっております。これは、平成20年度までに借り入れた企業債に係る支払利息でございます。

目5、雑支出は、前年度に比べ76万616円増加の216万2,768円となっております。これは、水道料金過年度還付金などでございます。

項3、特別損失、目1、特別損失は、前年度に比べ173万9,055円増加の1,145万680円となっております。これは、転出先不明や企業倒産等による水道料金等の徴収不能分を、過年度損益修正損として処分したものでございます。

続きまして、資本的収入支出明細書につきまして、ご説明申し上げます。

収入の款1、資本的収入、項1、企業債、目1、企業債は、前年度と同額の3,000万円となっております。これは、前年度に引き続き、配水管整備事業を実施するために借り入れた企業債でございます。

項2、工事負担金、目1、工事負担金は、前年度に比べ116万円減少の87万円となっております。これは、消火栓3か所設置に係る工事負担金収入でございます。

項3、貸付金、目1、貸付金は、前年度と同額の5億円となっております。これは、平成21年3月31日に摂津市都市開発公社へ6か月更新で貸し付けた5

億円が、期間満了により一旦返還されたものとして会計上の処理を行ったものでございます。

次に、26ページから27ページの支出でございます。

款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費は、前年度に比べ4,971万9,000円増加の1億380万7,000円となっております。これは、太中浄水場等の浄水送水施設の改修については、中長期的な計画に基づいて実施しており、平成21年度は電機計装設備更新工事や、急速沈殿池設備更新及び耐震化工事を行ったものでございます。

目3、固定資産取得費は、前年度に比べ2,653万7,877円減少の1,775万8,956円となっております。この主な理由としましては、OAシステム機器や水質分析機器の更新費用などが減少したものでございます。

目6、配水管整備事業費は、前年度に比べ99万9,324円増加の1億3,809万7,847円となっております。この主な理由としましては、人件費などは減少したものの、工事請負費が増加したものでございます。

項2、企業債償還金、目1、企業債償還金は、前年度に比べ3,889万7,423円減少の3億336万8,515円となっております。これは、平成15年度までに借り入れた企業債の元金償還金で、減少の主な理由は、公的資金補償金免除繰上償還制度に基づく繰上償還がなくなったことによるものでございます。

項3、貸付金、目1、貸付金は、前年度と同額の5億円となっております。これは、摂津市都市開発公社へ6か月更新で貸し付けを行ったものでございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

原田委員。

○原田平委員 質問をさせていただきます。

まず、不納欠損の状況でございますが、事業年報をちょうだいいたしております、その109ページに状況が掲載されております。平成21年度の不納欠損の状況は、どういう内容なのかお尋ねいたします。

続きまして、水道水の柱でございますが、有収水量の問題であります、平成21年度はかなり低下しています。その主な原因、以前にもお聞きいたしました、不明水量ということになっておる状況でございますが、その実態をお聞きしたいと思います。

三つ目に、平成21年度における鉛管対策事業の実施状況等について、お尋ねいたしたいと思います。

続きまして、平成21年度の量水器検針業務でございますが、摂津都市開発株式会社に委託されておられます。調べましたところ、摂津都市開発株式会社の営業収入の状況と、20ページに掲載されています資料と若干数字が違います。決算書は2,051万5,000円となっております、摂津都市開発株式会社の決算の状況であります、2,019万6,000円となっております。これの違いを教えてくださいたいと思います。

以上、4点をお願いします。

○山本靖一委員長 東角参事。

○東角水道部参事 平成21年度の特別損失の不納欠損でございますが、特別損失につきましては、近年の経済不況によります企業の倒産、個人の破産や民事再生などにより増加する傾向になっております。

水道事業年報の109ページに掲載されておりますとおり、平成21年度の不納欠損につきましては、上段の三つが水道料金となっております、水道料金の件数合計は510件、1,113万5,186円となっております。それから、修繕料につきましては7件、31万5,494円となっております。

その内訳でございますが、記載されておりますとおり、転出後、転出先の不明については466件、695万6,506円、会社の倒産等につきましては19件、373万6,435円、本人の死亡によるものにつきましては25件、44万2,245円でございます。修繕料につきましては、記載のとおりで7件、31万5,494円となっております。

平成21年度に、平成20年度と比べて増加いたしました主な理由につきましては、会社の倒産等につきましては、平成20年、21年度にそれぞれ大口の会社倒産がございまして、300万円以上の不納欠損が1社ございました。

それから、平成20年度と平成21年度に増加しております主な原因といたしましては、転出後の転出先不明が371名から466名と95名増え、金額でも183万9,753円増加したことによるものでございます。

○山本靖一委員長 東田課長。

○東田総務課長 4点目の量水器検針業務の契約金額の件についてでございます。

金額の差は、摂津都市開発株式会社の会計年度の違いによるものでございまして、摂津都市開発株式会社は5月末で決算を行っております。したがって、21年6月から22年5月までを会計年度として取られております。21年6月から3月分が1,670万9,583円、これが平成21年度の2,051万5,

000円のうちの6月から3月に相当する部分でございます。

それから、22年の4月、5月分につきましては、22年度の契約の2,089万円、これのうち348万6,667円、この部分が4月、5月分でございます。

その合計は、6月から5月分としまして2,019万6,250円ということで、決算として摂津都市開発株式会社は2,019万6,000円の額を上げておられるということでございました。

○山本靖一委員長 原次長。

○原水道部次長 まず、2番目の有収率の低下ということで、委員のご指摘のように、20年度については有収率が93.7、平成21年度については92.1ということで、1.6ポイント低下しているということで、有収率については、水の運用ということでは大変重要な指標であるということには認識しております。

そういった中で、考えられます要因としましては、漏水の中で不明水量があります。平成20年度については、17万トン不明水量として上げていますけど、平成21年度については、37万トンということで20万トン増となっているということとなっております。

平成21年度においては、漏水箇所356件、主に道路漏水なんですけど356件ということで上がっております。これは、道路漏水というのは短期で修繕している箇所数です。二、三日で路面上に道路漏水があったということで、修繕している箇所については356件ということです。

それで、私どもが考えておりますのは、長期で修繕している箇所が13か所と判断されるわけなんですけど、その主な要因というのは、長年、道路上に上がらず

に水路に流れているとか、側溝に流れているとか、そういう修繕をした箇所においては、3か月から半年の長期的な漏水があったということで判断しております。そういった箇所が平成21年度には13か所出たということで、その原因があると考えております。

今後、昨年からしています漏水調査により早期の修繕をしながら、また、漏水の多い路線については整備計画を練り上げながら、漏水量の減量に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、3番目の鉛管対策事業でありますけど、委員もご存じのように、水質基準が平成14年に改正されました。平成15年から施行された中で、鉛濃度が0.05から0.01に厳しくなったということで、摂津市においても鉛管を昭和61年まで使用してまいりましたので、調査をしたところ、1万3,200足らずの鉛管が使用されていることが判明した中で、平成16年より当初10年計画で鉛管対策事業をしたところでありまして、平成21年度につきましては、477件の鉛管工事をしております。

また、平成21年末まで、全体として4,723件の鉛管を解消しております。進捗率は35.6%ということでありまして、残が8,537件であります。

22年度においても、鉛管対策事業予算を1,000万円ほど増額しながら、今後も残りの目標に向けて解消しているところであります。

また、老朽管の布設替えに伴っても、鉛管解消とあわせながらやっていきたいというふうに考えております。また、当面は財政状況等も見ながら、鉛管対策を実施してまいりたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 不納欠損につきましては、公共下水道事業特別会計でも取り上げて、かなりの金額があるということで、解消に努力をして下さいということで質問いたしました。

この数値を見ますと、平成17年度で298件、平成18年度で540件、これが一番多かったです。平成19年度が504件、平成20年度が424件ということです。平成21年度は517件ですので、平成20年度と比べまして93件、金額では173万9,055円増加ということで、先ほど原因をご説明いただきましたが、大口の会社倒産で300万円というような額があったというようなこともあります。そういう状況では増えていく状況をとめなければならぬ、あるいは、減らしていかなければならぬ、こういう努力をしていただかなければならぬと思います。

それで、今後はどのような状況で不納欠損を増やさない努力をされていくのか、お尋ねいたしたいと思います。

それから、有収率の問題であります。漏水調査をやっていっているということでもありますけれども、道路の中で発見ができないというような状況もあるようでございますので、やはり調査業務を進められて、早期に不明水の発見をしていくということが必要だろうと思います。

そういう意味で、大きな事故にならないければいいですけれども、道路陥没等が起りかねないわけですから、そういったところで再度、取り組みの状況をお聞かせいただきたいと思います。

鉛管対策につきましては、なお一層、平成22年度も増額をされて取り組んでいくということでもあります。さらに頑張りたいというふうに思います。

検針業務の委託でございますが、今年

はそういうことをご説明をいただきましたので、摂津都市開発株式会社の決算と金額が違うのはよくわかりましたが、資料でございますので、できましたら契約金額と執行金額を掲載していただいて、それを見れば、契約金額はこうだけれども、実際に平成21年度で払ったのはこれだけだという数字を、次年度で結構でございますので掲載していただけるようお願いしておきたいと思っております。

○山本靖一委員長 原次長。

○原水道部次長 漏水調査の件ですけど、昨年から新しく漏水調査をさせていただきました。

昨年は28.5キロメートルということで、これは10日間ほどかけて、夜間において騒音が少ないときに調査しております。その中で発見されたのが、先ほども説明しました以外に、本管を中心にやっておりますが、本管以外の枝のほうで5か所発見されました。それも、先ほど言っていました長期の漏水だったろうというふうに認識しております。

本年22年度においても、31キロメートルを計画しております。そういった中で、さらに漏水箇所が修繕されていくのかなというふうに考えております。

それ以降については、区画割りをしながら、各家庭に引き込んでいる給水管を調査していきたいというふうに考えております。今後一層、漏水防止に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○山本靖一委員長 東角参事。

○東角水道部参事 不納欠損につきまして、営業課の未納額を増やさないということでの取り組みについてでございますが、これまでも申し上げておりますとおり、内容といたしましては、日常の訪問徴収、督促、催告、その後に未納のお知

らせ、給水停止の予告、最終的には給水停止というような段階を踏んでおります。コンタクトを取れた時点におきましては、分割誓約の状況により、繰り返し、繰り返し未納額のお支払いをいただくということを実施しております。

金額をまず増やさないということの努力でございますが、委員のご指摘のとおり、金額的にはこの3年間で上がってきております。内容的に大口の件がございましたというのもございますが、給水停止につきましては、平成20年度では年間5回でございましたが、平成21年度につきましては7回に増やしております。

また、今年度につきましては、現在、職員一丸となって未納額の徴収というところに取り組んでおまして、現在、8月の終わりから10月の26日までで8回の実施をさせていただいております。

こういうような経済情勢でございますので、なかなか即効果につながるというような状況でないかもしれませんが、職員一丸となって可能な限り努力してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 東田課長。

○東田総務課長 量水器検針業務等の契約金額についてでございますが、決算書の様式もございまして、どのようにするか検討させていただきたいと思っております。

○山本靖一委員長 ほかに質疑はありませんか。

木村委員。

○木村勝彦委員 決算審査意見書の5ページ、ここで営業成績の営業収支が3億8,839万7,000円、経常収支が2億7,763万4,000円の利益、どちらもプラスになっておるのにかかわらず、やはり純利益が特別損失を引いて前年対比で8,682万2,000円減ということになっておるんですけれども、この

一連の流れの中で水道部として、どのように分析をされておるのか。

この表を見て、比較をしているんですけど、その辺のことについて水道部としてどう認識されているのかお聞きしたいと思っております。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午前10時36分 休憩)

(午前10時38分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

中岡部長。

○中岡水道部長 決算書の6ページに平成21年度の水道事業会計損益計算書を掲載しております。

その中で、営業収益の合計が21億9,414万3,757円、営業費用が18億8,574万6,612円、これの収支の差し引きが3億839万7,145円となっております。

営業外収益もそれぞれ同じような形で差し引きした部分がありまして、営業収益と営業外収益、トータルの収支の差し引きが経常利益として2億7,763万3,672円、そこから特別損失を差し引きしまして、純利益が2億6,618万2,992円となっております。

経常収支で利益は計上しておりますが、収支の中では収益につきましても、費用につきましても、前年度と比べたらマイナスになっております。ただ、マイナスになっておる中で、営業収益の給水収益が前年度よりも9,500万円ということでもかなり減少しておりますので、その関係でトータルいたしますと、損益計算書の純利益で言いますと、2億6,600万円と前年度に比べて8,000数百万、利益が落ちているということでございます。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 そうしましたら、24.

6%の落ち込みの大きな原因が、やはり水道の使用量が大きく減ったということが圧倒しているということですね。わかりました。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時41分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第2号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第6号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午前10時44分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 藤浦雅彦